

「松本空港における官民連携手法の導入検討に向けた情報整備調査」
業務委託仕様書（案）

1 業務名

令和5年度松本空港における官民連携手法の導入検討に向けた情報整備調査

2 業務の背景及び目的

松本空港を「観光・賑わいの拠点」として多くの方に利用してもらうため、従来の県直営による空港管理に囚われず、民間のノウハウを取り入れた空港経営へと転換していくことが効果的。

こうしたことを踏まえ、令和2年度に官民連携手法を活用した新たな運営方式に関する調査を実施し、混合型による公共施設等運営権方式の導入に一定の効果があるとされたところ。

そこで、本業務では、あらためて官民連携手法を活用した新たな運営方式について、導入検討に向けた情報整備調査等を実施し、その効果の検証を行う。

3 業務の内容

(1) 令和2年度調査を踏まえた前提条件の確認

令和2年度調査における事業概要、事業計画、関係法制度及びその他の情報・条件等を確認

(2) 混合型コンセッションの導入を前提とした基本スキームの検討

令和2年度調査結果の中で、導入に一定の効果があるとされた混合型コンセッションを前提として、基本スキームを検討

(3) 情報整備調査（デューデリジェンス）

①航空系事業（空港基本施設）

- ・ 県有財産、物品、契約・協定、収支等の現況把握及び課題の整理
- ・ 土木、建築、機械、航空灯火の各施設について、過去の情報の収集・整理を行い、詳細な更新内容（更新面積、更新サイクル、次回更新時期等）についてとりまとめを実施
- ・ 基礎情報整備、施設展開を踏まえた維持・更新費用の情報を整理し、マーケットサウンディングに向けたインフォメーションパッケージを作成

②非航空系事業（ターミナルビル事業及び駐車場事業等）

- ・資産、法務、財務等の現況把握及び課題の整理
- ・基礎情報整備、施設展開を踏まえた維持・更新費用の情報の取りまとめを実施し、マーケットサウンディングに向けたインフォメーションパッケージを作成

(4) 市場調査（マーケットサウンディング）

それぞれの検討結果を踏まえ、本事業を実施した場合の事業概要書を作成し、これまでに空港コンセッション事業等への参加実績を踏まえ、関係各分野の企業を対象に市場調査を実施し、参加意向や付帯事業提案の可能性等の意見聴取を行い、民間活用の可能性を整理

(5) 定量的・定性的評価

混合型コンセッションを前提に、将来の収支シミュレーション及び財政負担額の試算による評価（定量的評価）、課題やメリット・デメリットからの評価（定性的評価）をそれぞれ実施し、総合的な比較検討を行う。

(6) 報告書の作成

- ・報告書はレポート形式と概要版の2種類
- ・レポートについては、仕様書で明示されている内容全編について取りまとめるものとし、打合せ議事、ヒアリング調査議事等、他機関入手資料も参考資料として編冊
- ・報告書の取りまとめにあたっては、国土交通省総合政策局の報告書フォーマットを参考とすることとし、詳細は、契約後に別途指示

(7) 独自提案

- ・上記業務の他、別の視点からの調査検討を行うことが可能な場合は、企画提案時にその内容を提案可
- ・なお、上記の実施については、契約後に発注者と受注者が協議の上、決定

4 委託業務の期間

契約締結の日から令和6年3月8日（金）まで

5 委託業務の打合せ及び業務計画書の提出

業務着手時、業務の主要な区切り、業務完了時において行う打合せは7回程度を予定しているが、業務の進捗に応じて変更可

また、受注者は、初回打合せ終了後、速やかに業務計画書を提出

6 委託金額の上限額

15,000千円（消費税額及び地方消費税額を含む）

7 成果品

成果品は次のとおりとする。

報告書印刷物（A4版） 3部（レポート形式及び概要版）

電子データ 1式

8 その他留意事項

- (1) 本業務にあたっては、発注者及び関係機関と十分に連携を図ること。
- (2) 本業務は、国土交通省の先導的官民連携支援事業に基づき実施するものであり、国土交通省からの問い合わせや根拠資料の提出要求があった場合は、適宜対応すること。
また、調査終了後についても報告書の内容について国土交通省から問い合わせや根拠資料の提出要求があった場合は、適宜対応すること。
- (3) 仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、その都度、発注者と協議して決定するものとする。